

平成30年度第2回富山市入札監視委員会の概要

開催日時・場所	平成31年2月26日(火) 午前10時から午前11時50分まで 富山市役所第3委員会室
委員 (委員数5名) 出席5名	委員長 古田俊吉 (富山大学名誉教授) 委員 新畑 彬 (元大沢野町助役) 委員 大石貴之 (弁護士) 委員 金山睦美 (税理士) 委員 彼谷 環 (富山国際大学教授)
次第	1 開会 2 富山市の入札・契約手続の運用状況について ・富山市の建設工事等の入札・契約制度について ・入札・契約事務の改善について ・指名停止等の運用状況について ・入札・契約方式別の発注工事及び落札率について 3 審議対象工事の抽出について 4 抽出工事の審議 5 審議結果のまとめ 6 閉会
対象期間	平成30年4月1日から平成30年9月30日まで
抽出工事 (落札率)	10件(対象工事件数473件) ① 一般競争入札(4件) ・愛宕保育所移転改築主体工事(98.92%) ・速星小学校校舎改築(その1)主体工事(97.99%) ・中部幹線配水管布設替(第1工区)工事(99.23%) ・富山公共下水道水落処理分区米田地区管渠築造工事(89.05%) ② 指名競争入札(5件) ・林道町長水須線災害復旧工事(87.99%) ・市道古志町35号線外1線側溝改良(第6工区)工事(99.40%) ・市道岩瀬赤田町森線消雪管更新工事(98.19%) ・呉羽山公園(民俗民芸村)基盤整備工事(98.93%) ・市道羽根新塚原線側溝補修工事(98.68%) ③ 随意契約(1件) ・中央児童館改修工事(99.92%)
審議の概要	別紙のとおり
委員会の意見	平成30年度上半期分の富山市発注の建設工事に係る入札・契約については、概ね適正に行われていたと判断する。

意見・質問	回答
①「愛宕保育所移転改築主体工事」において、入札者は総合評価落札方式の案件であることを事前に承知しているか。	①事前に入札公告において、総合評価落札方式を採用することと入札参加形態を2者JVとすることを示している。
②「愛宕保育所移転改築主体工事」において、入札した2者ともに簡易な施工計画の点数が低いのではないかと思うが、施工の丁寧さに欠けていたなどといった理由なのか。	②簡易な施工計画については、工程計画表と施工上の課題4項目をあわせて50点満点とし、それぞれ優、標準、不可の3段階、それぞれ10点、5点、0点の配点で点数付けしている。なお、技術的な判断が必要になるので、設計担当課において評価をしている。
③「速星小学校校舎改築（その1）主体工事」において、落札者決定基準よりも評価結果が低い、落札者決定基準はあくまでも目安ということか。	③技術加算点は190点満点だが、これを25点満点に換算し直して、標準点の100点に技術加算点25点を加えた125点を最終的な満点としている。25点は技術加算点の満点といった意味合いである。
④「速星小学校校舎改築（その1）主体工事」について、2者JVとするか、3者JVとするかについては予定価格によって決まっているのか。	④建築工事であれば1億5千万円から5億円までは2者JV、5億円から10億円までは3者JVとしている。県外の大手企業だと単独での施工が可能な業者もあると思うが、市内企業の場合は資金調達や技術者の配置の点において1者ではなかなか難しいだろうということで基準を設けている。
⑤「富山公共下水道水落処理分区米田地区管渠築造工事」について、業者にヒアリングを行い、状況を調査しながら発注しているのか。競争が成り立たないとなると随意契約にせざるを得なくなるので実質的に公正な入札が行われ、税金が効率的に使われることが重要である。	⑤発注のタイミングについてはできるだけ重ならないよう考慮している。
⑥「林道町長水須線災害復旧工事」について、指名基準によらずB等級2者、C等級3者、D等級3者を選定した理由は。	⑥C及びD等級の業者のうち指名した6者以外については災害復旧工事の施工実績がないということと地理的に遠いということで、B等級2者を加えた。
⑦「市道古志町35号線外1線側溝改良（第6工区）工事」について、第5工区までの案件で指名したのは、今回の指名業者と同じような業者か。	⑦基本的には地理的条件を考慮して業者を選定しているが、設計金額は入札参加業者のランクに影響することから、偏りがあるといけないと考えており、考慮しながら選定している。